

川越市の 子どもの生活に関する実態調査

～子どもの貧困対策を考えるための調査～

みなさんは、「子どもの貧困」と聞いて何を思い浮かべますか。経済的に苦しい家庭で、住むところ、着るものも食べるものもない子どもを連想するでしょうか。厚生労働省が2017年にまとめた報告書では、日本の子どもの7人に1人が貧困状態にあるとされているのですが、ここで言われる貧困は“相対的貧困”、つまり「全体の中で比べた場合」の貧困状態のこと。今の日本では、ある程度の生活はできていても、主に家庭の経済的な理由から衣食住、暮らし方、学習・進学・就職、そして子どもらしい様々な経験が制限されてしまう状況を「子どもの貧困」と捉えます。そしてこの状態は、一見しただけではわかりにくい、見えにくいものなのです。

川越市では、全国的な課題となっている「子どもの貧困対策」を考えるために、2018(平成30)年7月に「子どもの生活に関する実態調査」を実施しました。調査は市内在住で公立小学校に通う小学5年生、公立中学校に通う中学2年生、16～17歳(高校2年生と高校に在籍していない同年齢の子どもを含む)の子ども本人と保護者を対象として行われ、表1のように回答をいただきました。このリーフレットはその調査の主な結果をお知らせし、川越市の子どもの貧困対策を一緒に考えていただくきっかけとなることを願い作成したものです。

●回答数(回答率)

表1：回答数(回答率)

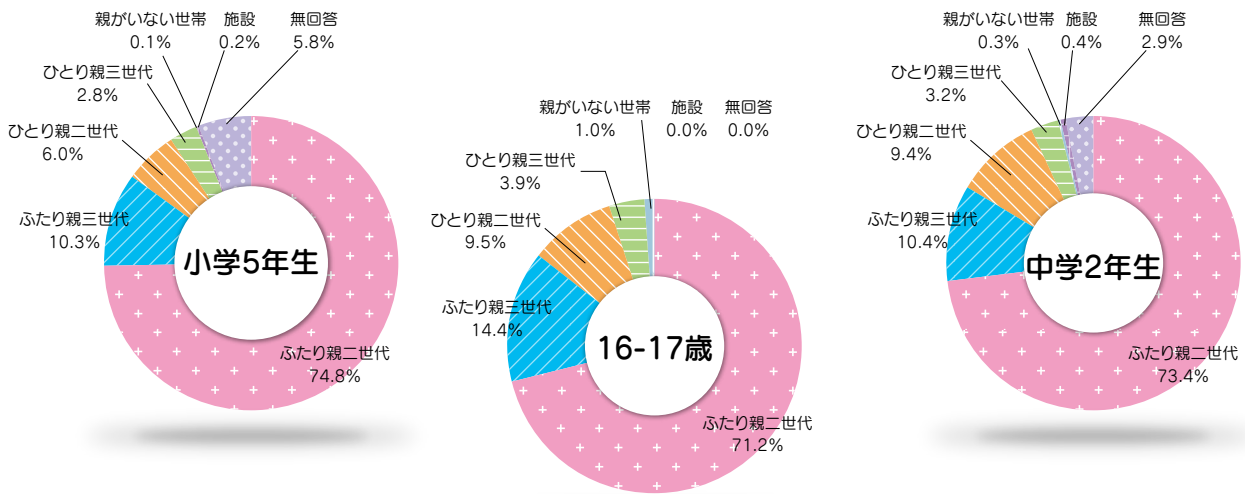
		子ども票	保護者票
小学5年生	調査対象(配付数)	2,221世帯	
	有効回答数	2,010票	2,015票
	回答率	90.5%	90.7%
中学2年生	調査対象(配付数)	2,066世帯	
	有効回答数	1,914票	1,919票
	回答率	92.6%	92.9%
16-17歳	調査対象(配付数)	1,999世帯	
	有効回答数	675票	687票
	回答率	33.8%	34.4%

この調査では、子ども用と保護者用の調査票（以下、「子ども票」「保護者票」と言います）をセットにして、地区ごとに学校単位で抽出したご家庭に配付（小5・中2）または住民基本台帳から無作為抽出して郵送配付（16-17歳）し、回収された子ども票と保護者票を突き合わせて分析しています。報告書では、それぞれのご家庭の生活状態のなかで、子どもの暮らしや学び、それを支える家族の暮らしがどのようになっているかをみています。

●回答して下さった世帯のタイプ

回答して下さった世帯のタイプの割合は、図1のとおりです。ひとり親の世帯の割合は、子どもの年齢があがるほど高くなっています。

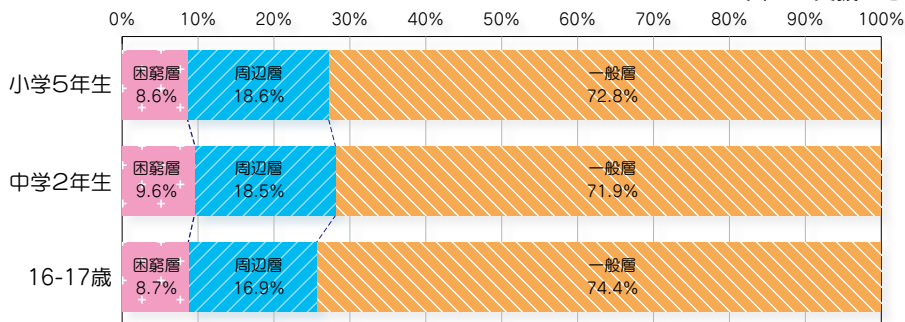
図1：世帯のタイプ



●支援が必要と思われる世帯の割合

川越市において生活に困窮していると思われる家庭(以下、「困窮層」と言います)の割合が小学5年生で8.6%、中学2年生で9.6%、16-17歳で8.7%となりました。また、困窮層とは言えないまでも、その状態に近いと思われる家庭(以下、「周辺層」と言います)の割合は小学5年生で18.6%、中学2年生で18.5%、16-17歳で16.9%となっています。

図2：支援が必要と思われる世帯の割合

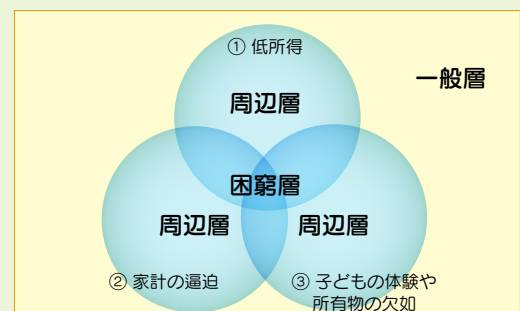


「困窮層」「周辺層」「一般層」の分類について

報告書では生活困難の度合いを、3つの要素から分類しています。

- ① **低所得**：世帯の所得を世帯人数の平方根で割った値（＝等価世帯所得）が、厚生労働省「平成29年国民生活基礎調査」から算出される基準（140.6万円）未満の世帯。
- ② **家計の逼迫**：過去1年間に、経済的な理由で電話、電気、ガス、水道、家賃などの料金の滞納があったか、また「家族が必要とする食料」「家族が必要とする衣類」を買えなかったかの7項目のうち、1つ以上が該当する世帯。
- ③ **子どもの体験や所有物の欠如**：日本において大多数の子どもが一般的に享受していると考えられる体験や所有物など15項目のうち3つ以上が該当している世帯。

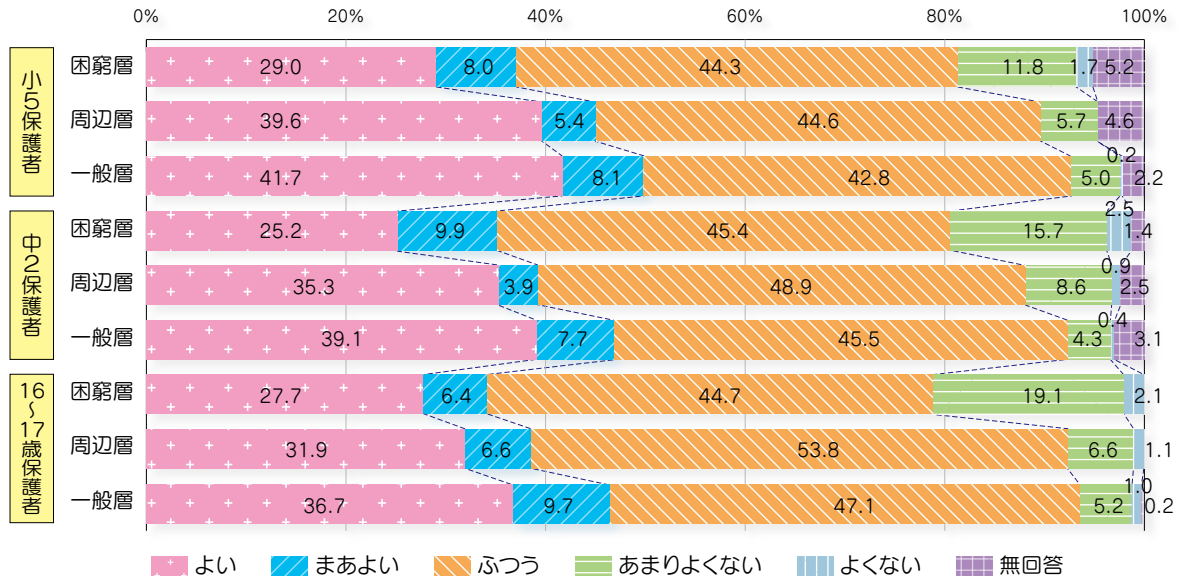
①②③の2つ以上に該当する世帯を「困窮層」、1つに該当する世帯を「周辺層」、いずれにも該当しない世帯を「一般層」としています。



健康

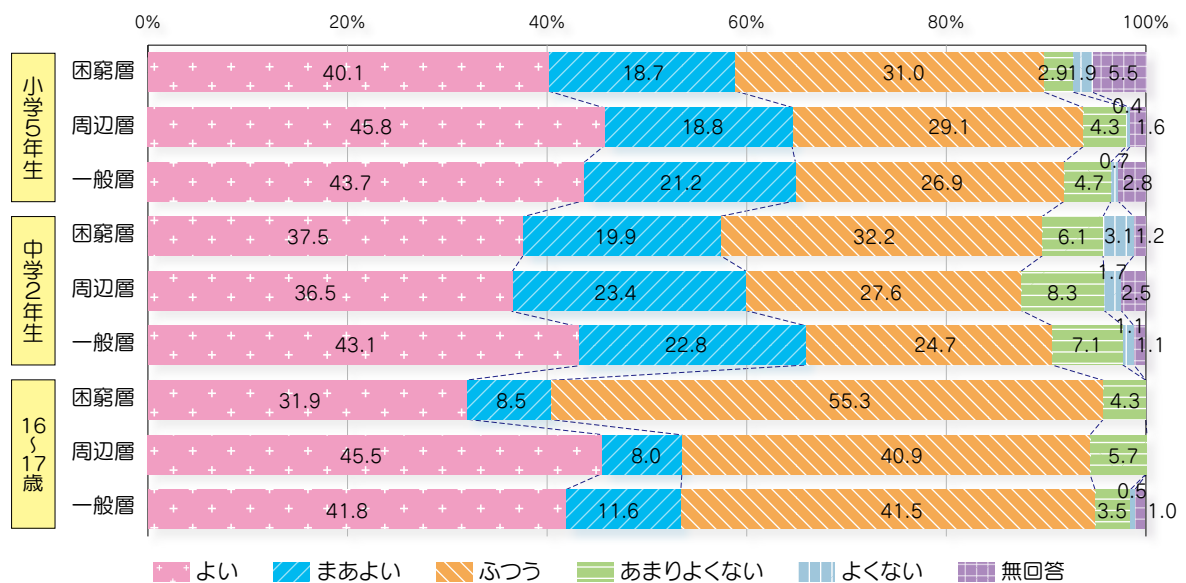
保護者が、自分の健康状態について、「よい」「まあよい」を合わせて『よい』と答えた割合は、生活が困難な人ほど低くなっています。

図3：自分の健康状態（保護者票）



子どもが、自分の健康状態について、「よい」「まあよい」を合わせて『よい』と答えた割合は、困窮層が他の層と比べると低くなっています。

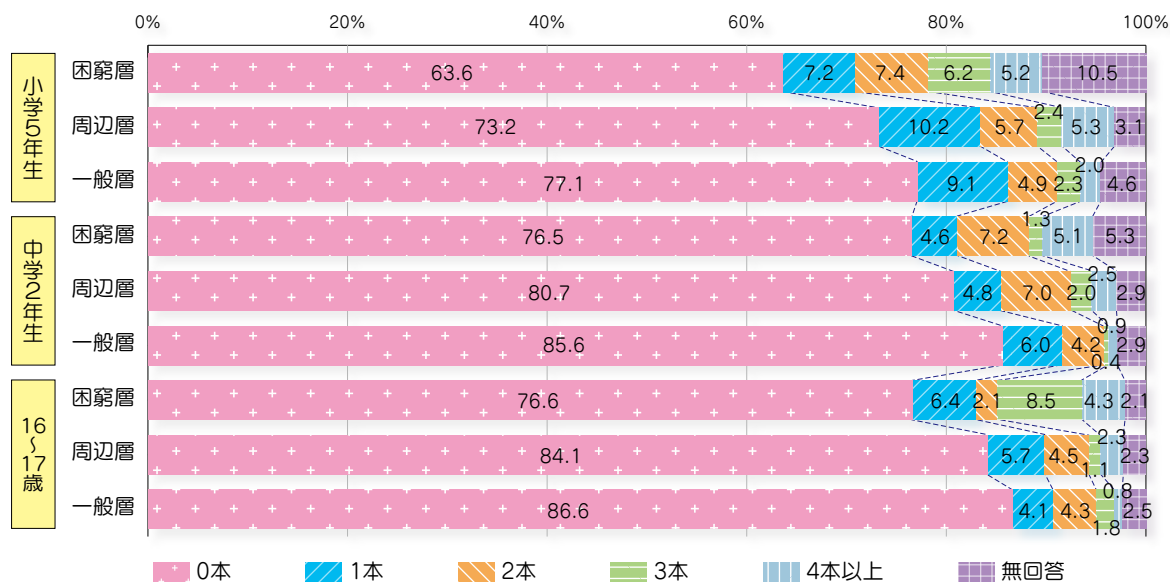
図4：自分の健康状態（子ども票）



生活が困難な家庭では、保護者も子どもも、自分の健康状態がよいと考える人が少ないことがわかりました。

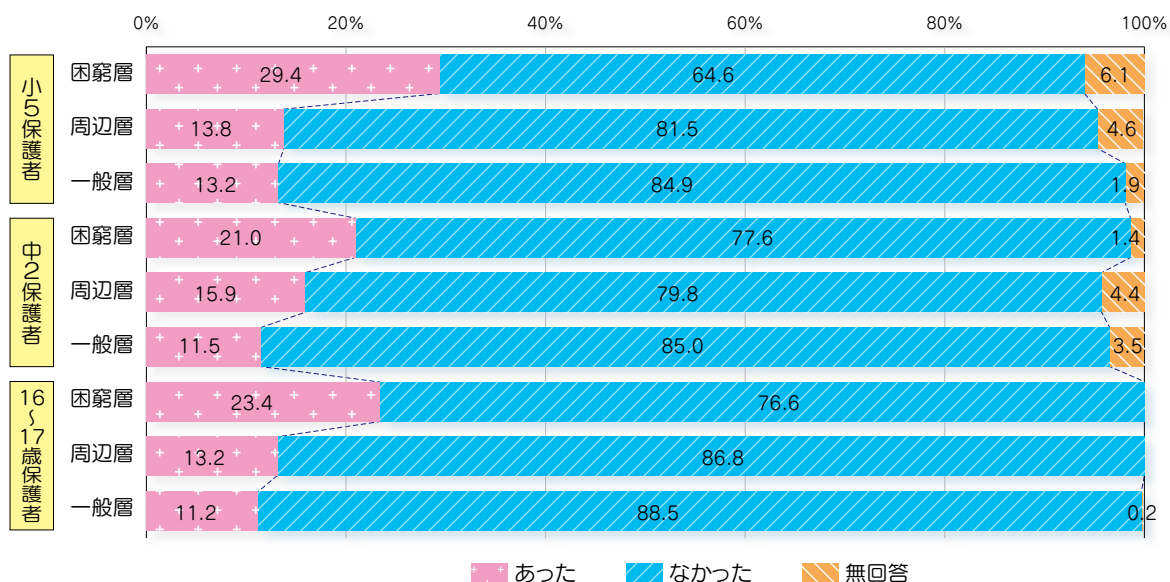
子どもが答えたむし歯の本数で、「0本(むし歯はない)」と回答した割合は、いずれの年齢層の困窮層でも他の層と比べると少なくなっています。生活が困難な家庭の子どもにむし歯が多いことがわかりました。

図5：むし歯の本数（子ども票）



保護者が、子どもを受診させたほうがよいと思ったにもかかわらず受診させなかった経験が「あった」と回答した割合は、生活が困難な家庭ほど高くなっています。

図6：子どもを医療機関に受診させなかった経験（保護者票）

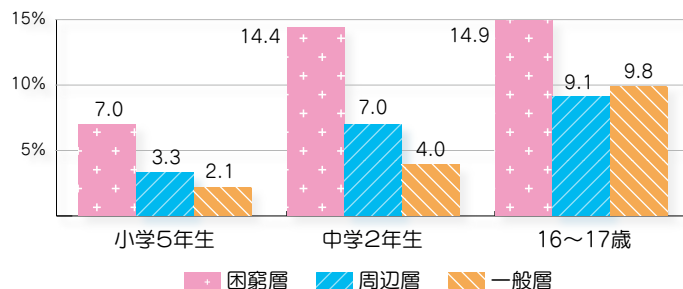


生活が困難な家庭では、子どもの受診を控える割合が高く、同じように保護者自身も医療の受診を控えていることが考えられます。子どもの健康や、子どもを支える保護者の健康を守ることが必要です。

子どもの食生活

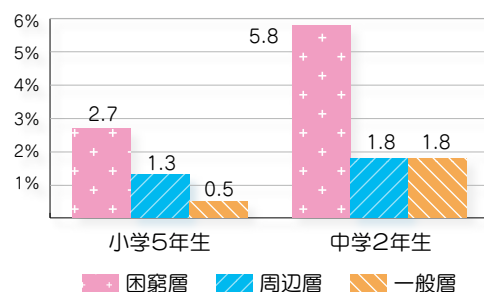
平日に朝食をとる頻度は、小学5年生の90.0%、中学2年生の85.2%、16-17歳の82.1%が「いつも食べる(週に5日)」と回答していましたが、「食べないほうが多い(週に1、2日)」「いつも食べない」を合わせた割合をみると、困窮層で高くなっています。

図7：平日に朝食をとる頻度「食べないほうが多い」+「いつも食べない」(子ども票)



カップめんやインスタントめんの摂取状況は、小学5年生でも中学2年生でも「1週間に1日以下」が最も多くなっていますが、「毎日食べる」と回答した割合は困窮層で高くなっています。

図8：カップめん・インスタントめんの摂取状況「毎日食べる」(子ども票)

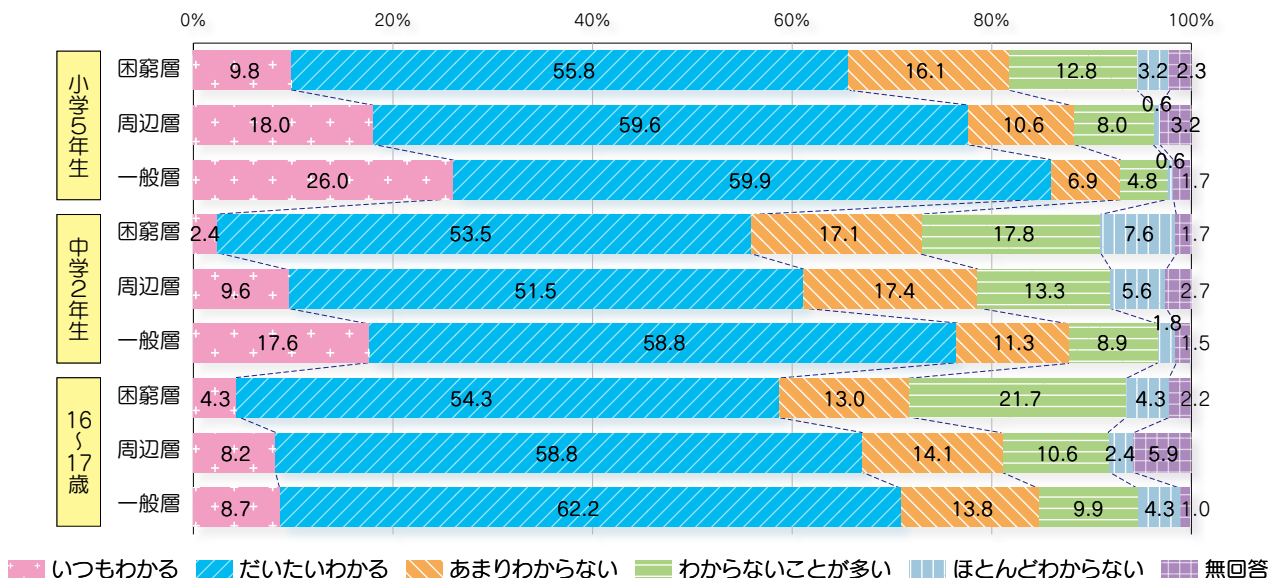


毎日の朝食や栄養バランスのとれた食事は、育ちざかりの子どもにとって大切です。生活の状況が子どもの成長を妨げることをないように支援を考える必要があります。

子どもの学び

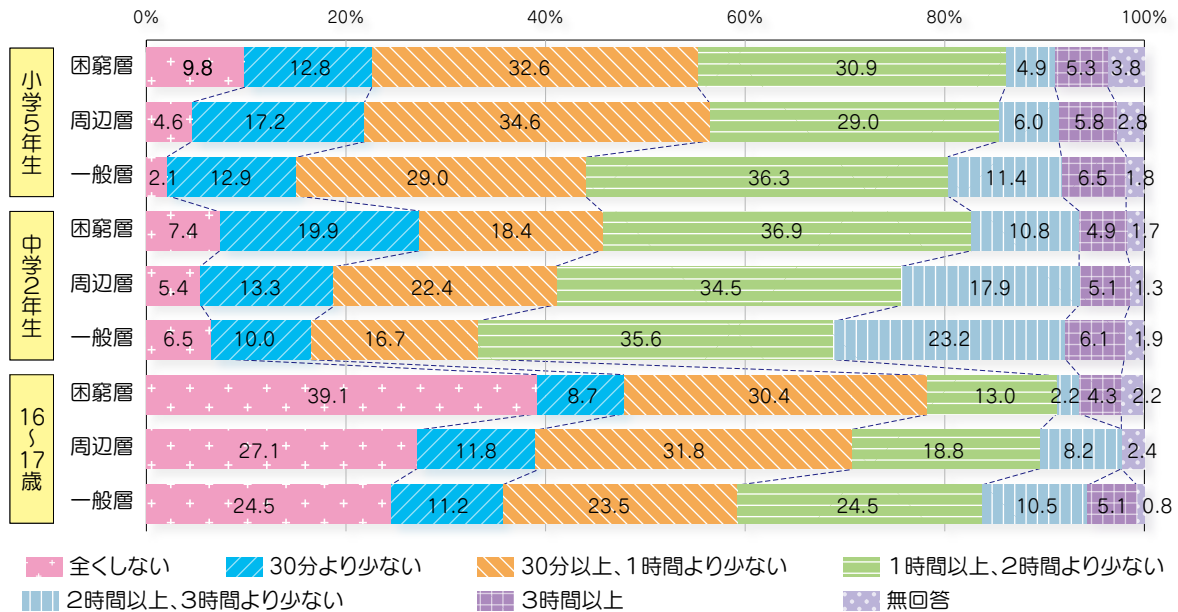
学校の授業が「わからないことが多い」「ほとんどわからない」を合わせた『わからない』の割合は、いずれの年齢層でも困窮層で高くなっています。逆に「いつもわかる」「だいたいわかる」を合わせた『わかる』の割合は、生活が困難な家庭の子どもほど低くなっています。

図9：学校の授業の理解度(子ども票)



学校の授業以外での勉強時間で「全くしない」と「30分より少ない」と回答した割合は、いずれの年齢層でも生活が困難な家庭の子どもほど高くなっており、学校以外での勉強の時間が少ないことがわかりました。

図10：学校の授業以外での勉強時間（子ども票）



別の質問で、学習塾（または家庭教師）の利用、自分だけの本の有無、自分専用の勉強機の有無など、学校以外での学習機会や自律的な学習に関わる環境面で、生活が困難な家庭の子どもほど不利な状況にあることもわかりました。
生活の状況により学習意欲や自信の低下が考えられる子どもに対して、学習面での支援などが必要です。

将来の夢

子どもたちに将来の夢(16-17歳はなりたい職業)を自由に書いてもらったところ、年齢層・性別の上位5位は表2の結果となりました。

表2：将来の夢

	男子	女子
小学5年生	サッカー選手	保育士
	野球選手	動物に関する仕事
	ゲームクリエイター	パティシエ
	バスケットボール選手	看護師・助産師
	ユーチューバー	デザイナー
中学2年生	サッカー選手	看護師・助産師
	野球選手	保育士
	教師	教師
	ゲームクリエイター	幼稚園の先生
	医師	動物に関する仕事
16~17歳	男子	女子
	教師	教師
	公務員	看護師・助産師
	医師	保育士
	理学療法士	栄養士
	車の整備・設計	公務員

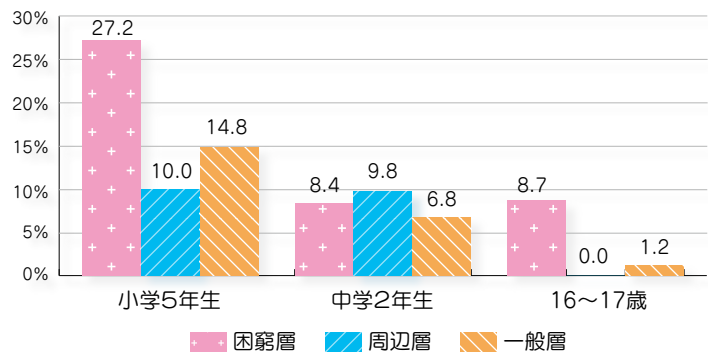
子どもが欲しい居場所

- みんなでおしゃべりをしながらおかしを食べ、勉強ができる場所
- ボール投げや花火ができる広い公園
- 安心できる場所や相談できる場所
- 学校帰りの子どもが過ごせる場所
- きれいな自然にあふれている所
- 家以外で友達と勉強が自由にできるような場所
- 勉強を無料でみてる場所
- 家以外に、夜遅くてもボーっとできるような場所
- 勉強、遊びなど何をしてもいい公共スペース

(子ども票・自由意見より)

将来の夢(16-17歳ではなりたい職業)については、夢があるかないかも聞いています。小学5年生の18.3%、中学2年生の41.4%、16-17歳の44.1%が「ない」と回答していました。「ない」と答えた理由で、「夢がかなうのはむずかしいと思うから」(小5・中2)、「経済的に、なりたい職業になれないと思うから」(16-17歳)と回答した割合をみると、小学5年生と16-17歳では困窮層でその割合が高くなっています。

図11：夢がない理由「夢がかなうのはむずかしいと思う」「経済的に、なりたい職業になれないと思う」割合(子ども票)

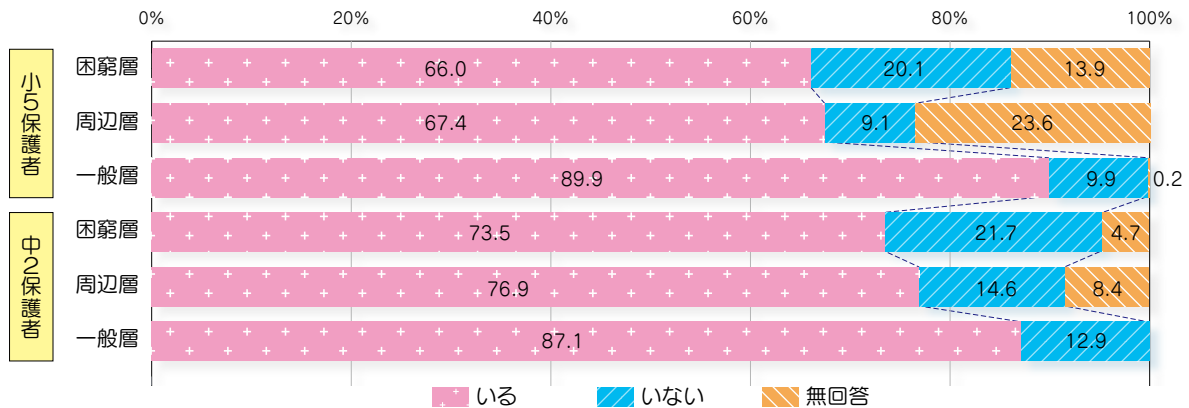


生活の状況によって子どもたちが将来の夢をあきらめてしまうことのないように支援することが必要です。

保護者の頼る人

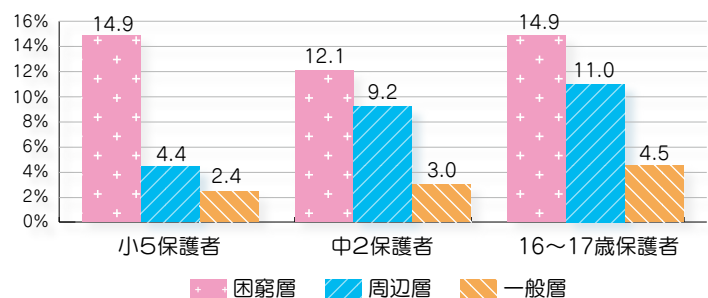
頼れる親族・友人が「いる」と回答した割合は、小学5年生、中学2年生とも困窮層で割合が低くなっています。

図12：子どもの病気や用事のときなどに頼れる親族や友人の有無(保護者票)



子育てで困りごとや悩みごとがあるときには相談相手が必要でしょう。しかし、相談相手が「いない」と回答した人は、いずれの年齢層の保護者でも困窮層で割合が高くなっています。

図13：生活の状況別「困ったときや悩みがあるときの相談相手」が「いない」人の割合(保護者票)

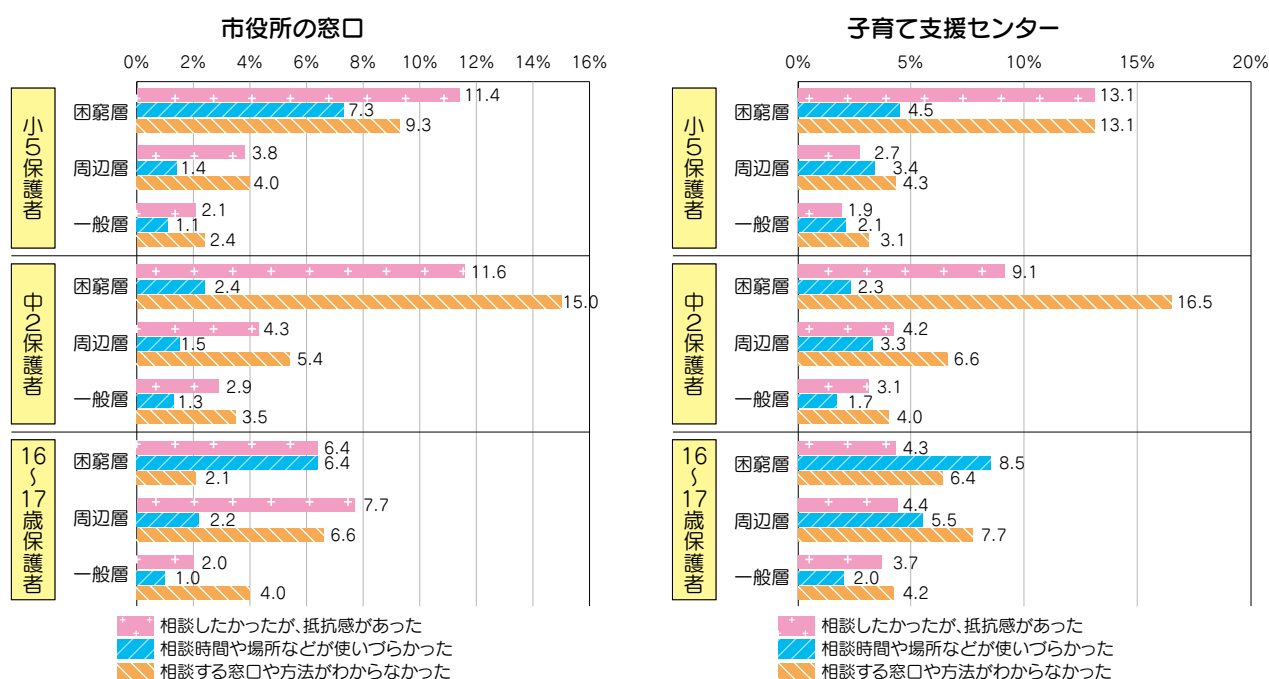


相談窓口の利用

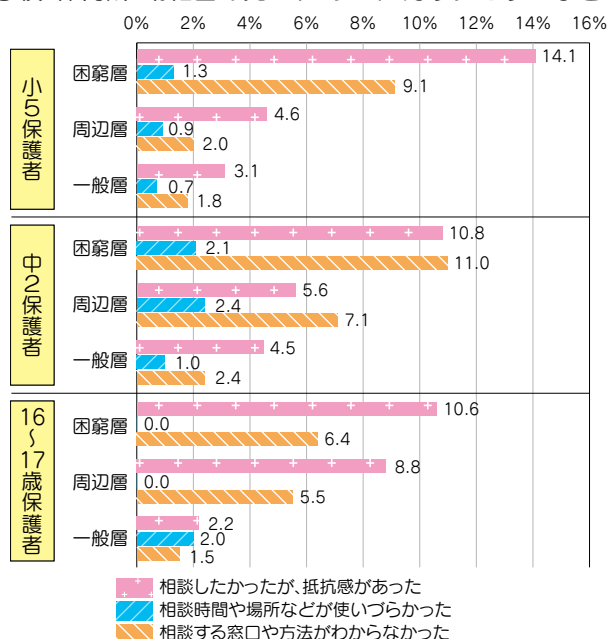
市には公的な相談窓口があります。利用したことがある人は、「市役所の窓口」で18.8%、「子育て支援センター」で16.7%、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」で30.2%となっており、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」が比較的多く利用されています。

利用したことがない人の理由のうち「抵抗感があった」「使いづらかった」「窓口や方法がわからなかった」の割合をみると、全体的に困窮層では抵抗感や窓口や方法がわからなかった理由の割合が一般層と比べて高くなっています。

図14：相談窓口を利用しなかった理由（保護者票）



学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど



公的な相談窓口の利用は、各種支援の起点ともなる重要なポイントです。困難を抱えやすい家庭が必要な支援の手から漏れてしまうことのないよう、わかりやすく、抵抗感をなくすような窓口の周知・運用が重要です。